

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川元 行雄
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 (東京都文京区大塚三丁目16番12号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき9円25銭とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、水谷邦照、川元行雄、水谷匡宏、安田俊治、水谷泰三、岸保好、井川茂、渡邊明彦の8名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役水谷晃三に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	51,751	0	0	88.55	可決
第2号議案					
水谷 邦照	51,751	0	0	88.55	可決
川元 行雄	51,751	0	0	88.55	可決
水谷 匡宏	51,751	0	0	88.55	可決
安田 俊治	51,751	0	0	88.55	可決
水谷 泰三	51,751	0	0	88.55	可決
岸 保好	51,751	0	0	88.55	可決
井川 茂	51,751	0	0	88.55	可決
渡邊 明彦	51,751	0	0	88.55	可決
第3号議案	51,750	1	0	88.55	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 第1号議案及び第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算いたしておりません。

以上